

平成29年度 第3回府中市男女共同参画推進協議会 次第

日 時：平成29年10月13日（金）  
午前10時  
場 所：府中市役所 北庁舎3階  
第2会議室

1 報告事項

- (1) 男女共同参画市民企画講座について

2 審議事項

- (1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について

3 その他

【配布資料】

- 資料1 男女共同参画計画推進状況評価 第三者評価に係る担当課ヒアリングについて  
資料2 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（各委員評価結果前半）  
資料3 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書・第三者評価（前半）（案）

- 参 考
- ・「SNS府中ルール」リーフレット（中学校版）
  - ・SNS中学生が行動宣言（平成28年5月12日付東京新聞抜粋）
  - ・府中国際交流サロン パンフレット
  - ・外国人のための府中市のやさしいごみ出し BOOK
  - ・労働ガイドブック

男女共同参画計画推進状況評価 第三者評価に係る担当課ヒアリングについて

## 【職員課】

1 平成 29 年度第三者評価 重点項目に対する取組について

(1) 事業項目番号 2 1 女性職員の参画意識の向上

(これまでの取組)

(今後の取組予定)

(2) 事業項目番号 4 2 ① 男性職員の家事・子育てへの参画

(これまでの取組)

(今後の取組予定)

2 重点項目についての協議会からの質問事項

(1) 事業項目番号 2 1 女性職員の参画意識の向上

ア 女性職員キャリアデザイン研修とはどのような内容なのか具体的にご説明ください。

イ 女性管理職のいる部署と在職年数はどのくらいですか。また、今が 11%で、4年で倍増させるために何をどのように変えていくべきとお考えですか。

ウ 研修参加者が19名と少ないですが、対象者全員でしょうか。

エ 「平成33年4月1日までに女性管理職を20%以上に」という目標を立てたとありますが、女性活躍推進法では、目標設定の前に状況把握・課題分析を行うこととなっています。どのような課題があると認識し、この目標を設定したのかお聞きしたいです。

オ 昇任試験に一部選考方式を導入したとありますが、どのような方式なのか教えてほしいです。

カ 昇任試験受験率について、男性職員の状況を含め全体像を示してください。

- ・課長補佐級（管理職）試験における男性職員の受験率（28・27年度）
- ・係長級（監督職）試験における男性職員受験率（28・27年度）

キ 最終合格者数について全員の数を示してください。

- ・課長補佐級（28・27年度）
- ・係長級（28・27年度）

(2) 事業項目番号42① 男性職員の家事・子育てへの参画

ア 育児休業取得率が低調に感じられますが、同制度を取得するようにあたって、職場においてどのような施策・啓発活動がなされていますか。

イ 出産支援休暇100%と育休2人は素晴らしいことだと思います。これによるまわりへの影響は出ていませんか。

ウ 男性職員の意識啓発に重きを置いた政策を進めていますが、男性が家事・育児に参画できないのは、男性職員の意識に問題があるのか、職場の環境は問題ないのか、職場の環境に課題があるとするとどのようなことが考えられるか、などについて伺いたいです。

3 職員課が主管するその他の事業項目についての協議会からの質問事項

(1) 事業項目番号20 性別・年代の区別のない業務分担の徹底

ア 「性別・年代の区別によることのない職員配置を行っている」と言い切れる根拠は何ですか。

イ 職員課の女性職員の割合はどのくらいですか。

(2) 事業項目番号22 職員に対する研修会、講演会の実施

ア 今後（29年度）、講演会のご予定はございますか。

イ 講演会の内容はどのようなものですか。

ウ 対象の全市職員数に対する研修会参加者の割合を示してください。

(3) 事業項目番号 4 1 ノー残業デーの徹底

ア ノー残業デーのためにかえって、それ以外で残業が増えていませんか。

イ ノー残業デーの実施結果、効果はどうか。

ウ 水曜日をノー残業デーとしていますが、設定の効果は出ていますか。  
他の曜日との比較を示してください。

(4) 事業項目番号 7 8 ① 職員・教職員に対する研修会の実施

ア 対象の全市職員数に対する研修会参加者の割合を示してください。

(5) 事業項目番号 7 9 ① 職員・教職員のための相談窓口の充実

ア 相談窓口体制の一環として内部通報制度はありますか。

イ 実際に相談は何件あったのか示してください。(答えられる範囲でかまいません)

男女が共に参画するまち府中プラン

【評価基準】 ※→は評価点数換算	
A…施策は非常に良好に進展している	→ 5
B…施策は、良好に進展している	→ 4
C…現状維持	→ 3
D…施策がやや後退している	→ 2
E…後退している	→ 1

I あらゆる分野における男女共同参画

1 社会・地域における男女共同参画

(5) 市職員等の男女共同参画の推進

		各委員による評価											評価平均	
21	女性職員の参画意識の向上	職員課	B	C	C	B	B	C	C	C	B	C	C	3.4
特記事項 (コメント)	<p>・係長職の割合は増えているが、管理職では受験率が減っているので現状維持としました。今後の課題にもあげているように、仕事と家庭の両立できる環境づくりはとても大事だと思います。</p> <p>・職員課という基本となる立場なので、あと一步踏み込んだ具体的な対策を示して欲しい。例えばどんな利点があったら昇任試験に挑戦することが出来るかなどの聞き取り調査をするのはどうか。</p> <p>・概ね予定した成果が得られており、この評価としました。</p> <p>・引き続き、受験者・参加者数のアップを図っていただきたい。</p> <p>・昇任試験で課長補佐級（管理職）は受験者が減ったのは残念ですが、係長は大幅に合格者が伸びていて成果がみられて嬉しく思います。職員課には女性職員は何人いらっしゃいますか。女性の目線で改善点をみつけていただくことを期待します。そして、男女共同参画宣言都市として4年後の目標である20%に近づけていただきたいと思います。</p> <p>・28年度は女性管理職が13人から14人、係長職が36人から47人と増加したことは評価できる。</p> <p>・29年度の計画は、現状の管理的地位にある職員に占める女性の割合、11.2%からどこまで伸ばすのか、具体的な数値目標がほしい。</p> <p>・昇任試験における女性の合格者数は、管理職試験では2人で、前年に比べて横ばいとなっていますが、係長職試験では14人で、前年に比べて4倍強となり、女性職員の昇任意識は着実に高まっていることが伺えます。</p> <p>成果としては数値目標からはかけ離れていますが、引き続き、女性職員に対する意識啓発の取組を推進して下さい。</p> <p>・昨年度に比較して課長補佐職、特に係長職が増えているのでB評価にしました。まだまだ昇進試験受験率が低いので、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備、雰囲気作りに努めてください。</p> <p>・導入した選考方式の詳細がわからない。ヒアリングで明らかにしたい。</p> <p>管理職試験の受験率が伸び悩んでいる理由を、女性の意識の他には仕事と家庭の両立が課題と捉えているようだが、果たしてそれだけであろうか。こちらもヒアリングで伺いたい。</p> <p>・女性職員の参画意識向上の視点からは、受験率が伸びていないので、この評価としました。選考方法を変えて、女性の人数を増やすだけではこの先行きづまると思いますので、次年度の研修内容、支援策に期待します。</p> <p>・昇任試験の受験率、特に管理者職受験率が昨年と比べ減少しておりますが、一部選考方式を導入し、女性管理職、監督職が12人増の実績を残されていますので、この評価とさせていただきました。女性職員を対象に、どのような働き方を望んでいるか等について意識調査を実施することにより、管理職試験の受験率伸び悩みに対する課題や対応策の検討につながるものと思います。また、意識啓発の研修等の実施にあたっては、一部の男性職員の参加を義務付ける等、男性職員の女性管理職に対する意識改革に努めてください。</p>													
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>女性職員の昇任試験結果について係長級の受験者及び合格者が増えていることは評価できますが、管理職の受験率は減少し、合格者が横ばいなため、この評価としました。</p> <p>管理的地位にある職員に占める女性の割合について、平成32年度に向けた今後の見込みや段階的な目標があれば示してください。</p> <p>また、意識調査の実施、一部の男性職員の研修参加の義務付け、男性職員の女性管理職に対する意識改革に努めてください。その他、どんな利点があれば昇任試験に挑戦するのか等、女性目線で具体的な改善策を示していただくとともに、引き続き、選考方法の検討や仕事と家庭が両立できる職場環境の整備、雰囲気作り、意識啓発に努めてください。</p>													

2 教育の場における男女共同参画

(1) 学校における男女平等教育の推進

			各委員による評価										評価平均	
30	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	B	C	B	D	B	C	C	B	C	C	C	3.3
特記事項 (コメント)	<p>・中学生が直接SNS府中ルールに関わっていることはとても評価できると思う。あわせて、一部の生徒だけにならないように、家庭ぐるみでの具体的な啓発の仕方も示してほしい。</p> <p>・中学校生徒会が自ら行動宣言とのこと、この主体性を大切に育てるべく、次の段階の指導に向けて、又、家庭内ルールづくりに向けても、より実践的な方法の提示をすべきと考える。</p> <p>・広く周知することに努めたことは評価できる。</p> <p>・今後ともマンネリ化することなく、継続して実践していただきたい。</p> <p>・具体性にかけていて、数値にも表さずに自己評価が4というのが理解不能です。</p> <p>・中学生生徒会が自ら行動宣言をしたことは評価できるが、数値目標がないため、効果を測れない。</p> <p>・29年度もなんらかの数値目標が必要。</p> <p>・若い世代の小中学生に対して、SNS利用のルール化を図ることは、大変重要な取組だと思います。学校内においては、ルールに沿った指導を徹底して行うことはもちろんですが、家庭内でもルールが守られるよう、親に対する啓発にも取り組んで頂きたいと思います。</p> <p>・啓発活動、研修講座等の具体的な数値目標を設定せずに、その成果を評価するのは困難であるとともに、成果を上げることも難しいと思います。</p> <p>・数値目標は数値にこだわらず、たとえば、家庭内でのルール作りについて啓発するための具体的な策（何か冊子をつくるかポスターを貼るなど）を講じるといったことでもよいと思う。生徒会が行動宣言をし、生徒自ら適切な使用を心がけるようになったのは、指導室の指導の成果なのかどうか、また、このことは一校のみの話なのか他の中学校にも波及しているのかなど不明な点が多いので、評価は現状維持とした。</p> <p>・中学校生徒会が自ら行動宣言をし、生徒自ら適切な使用を心がけるようになったとのことから、この評価としました。現状に満足することなく、更なる普及を目指し、新しい方法を考えるよう努めて欲しい。</p> <p>・具体的な目標の記載がなかったため、この評価としました。” SNS 府中ルールをもとに、28年4月に中学生生徒会が自ら行動宣言をし、生徒自ら適切な使用を心掛けるようになった”ことは普及・啓発活動の成果と思いますが、実情が見えないため、リーフレット配布、小中学生を対象にしたアンケートの実施（ルールを守っているか）、保護者への啓発などの具体的な記載（または実施の検討）をお願いします。</p>													
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>中学生が自ら行動宣言を行ったことやSNS利用のルール化を図ったことはとても評価できます。家庭内ルールづくりや親に対する啓発にも取り組んでいただきたいといます。</p> <p>一方で、数値目標がなく具体性に欠けており、評価しづらいため、なんらかの数値目標を設定していただきたいといます。数値目標が難しければ、家庭内でのルール作りについて啓発するための冊子やポスター作成などの具体的な策を講じるといったことでもよいと思います。また、更なる普及に向けて、生徒へアンケートを実施や新しい方法の検討にも努めてください。</p>													

3 国際社会への貢献

(1) 国際理解と国際交流の推進

		各委員による評価											評価平均	
34	在住外国人の支援	協働推進課	B	B	B	C	C	B	C	C	C	B	C	3.5
特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習会も頻繁に行われており、ゴミの出し方を冊子にするなど生活に必要な情報を提供する具体的な方法も良いと思う。</li> <li>・東京外国語大学の存在を最大限に活用できているか。</li> <li>・日本語学習会の回数の多さに驚きました。支援の成果を府中市のために活かすことはできないか（例えば、<u>地域や学校での異文化交流会等</u>）に繋げていただければと期待します。</li> <li>・学習会開催回数、登録者数だけ言われても、増えたのか減ったのか評価できない。<u>現状何回、何人と比較して何%アップ等の数値目標が必要。</u></li> <li>・29年度も数値目標がないと評価できない。</li> <li>・文化や習慣が違う外国人に地域で安心して生活してもらうためには、<u>地域住民と交流ができるレベルの日本語を習得し、日本の文化や習慣に慣れてもらうことが大切だと思います。在住外国人には、日本語学習会に積極的に参加し、生活に必要な情報を身に付けてもらえるよう、関係部署と連携して積極的に働きかけて下さい。</u></li> <li>・日本語学習会開催回数や学習者登録数からある程度確実に成果を上げていると推測できるが、前年度実績や目標数値との比較ができないのでC評価とした。<u>今後、数値目標の設定を検討してください。</u></li> <li>・日本語学習会を数多く開催していること、他の機関と連携し冊子を発行しているなど、<u>成果が出ているのでこの評価とした。</u>学習会への参加人数などを数値目標にしてもよいのではないかと。</li> <li>・託児を設けること、冊子の発行など外国人支援の為の取り組みが好展しているためこの評価としました。こういった支援があることを知らせる周知活動も合わせて行ったほうがよいと思います。</li> <li>・託児を設け、学習会参加のための環境提供や、各機関との協働により外国人向けの生活情報を冊子として発行するなどには在住外国人の支援につながる活動と見えます。日本語学習会開催参加者数の前年度比や、<u>学習登録数のうち利用者がどれくらいなのか（学習者登録数＝学習会参加者数なのか？）</u>、日本語学習会の内容や目標など、具体的な記載があると評価しやすいです。</li> </ul>													
判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>日本語学集会を多く開催していることや他の機関と連携し、冊子を発行しているなど、成果が出ているが、数値目標との比較ができないためこの評価としました。外国人に地域で安心して生活してもらうためには、日本語を習得し、日本の文化や習慣に慣れることや周知活動が大切です。</p>													



Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

1 仕事と生活の両立支援推進

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

		各委員による評価										評価平均	
39	長時間労働是正の啓発 住宅勤務課	B	D	C	C	C	C	C	D	C	C	C	2.9
特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブックの作成・配布はあったが、<u>セミナーの実施には至っていない。セミナーの開催があった方がガイドブックも有効に使われていくのではないか。</u></li> <li>今後とも地道な活動が求められる。</li> <li>資料を配るだけでは啓発が進んでいるとは言い切れない。今後は、是非成果も追及していただきたいと思います。</li> <li>ガイドブックを作成し、啓もう活動をしたことは評価するが、その結果、<u>長時間労働がどう是正されたのかわからないと評価できない。</u></li> <li>29年度も何らかの長時間労働是正に関わる数値目標が必要。</li> <li>長時間労働を是正していくためには、仕事を効率的に進めるなど仕事のやり方を改善することが必要です。ガイドブックによって広く市内の中小事業所の経営者に対して働き方改革の意識啓発を図ることで、<u>社会的気運がさらに高められていると思います。</u></li> <li>今後は、<u>意識啓発の取組が長時間労働の是正に結びついているのかを検証していく必要があると思います。</u></li> <li>労働ガイドブック3000部の作成、配布等の実績等によりC評価とする。今後、<u>セミナーの開催とアンケート調査やヒヤリング調査による長時間労働の実態把握を検討してください。</u></li> <li>28年度と29年度の計画が全く同じ内容であるが、29年度ガイドブックは新しく作成ということか。28年度はセミナーの実施は見送ったということ？29年度は28年度に実施できなかった<u>セミナーを実施できるように努力してほしい。</u></li> <li>ハンドブックの配布は行っているが<u>セミナーの実施についての記載がないのでこの評価としました。</u>ハンドブックの配布だけでなく新しい啓発の方法を変える必要があると思います。配っただけでは長時間労働是正はできない。</li> <li>労働ガイドブックの作成、配布による啓発活動は評価される活動と思いますが、<u>昨年度と今年度の目標についての具体的な記載がなく、今後の課題も見えないため、この評価としました。</u>ワークライフバランスの推進には長時間労働の解決が最重要項目かと思っておりますので、<u>セミナー実施等の検討をお願いします。</u></li> </ul>												
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>ガイドブックの作成・配付によって広く市内の中小事業所の経営者に対して働き方改革の意識啓発を図っているためこの評価としました。</p> <p>一方で、長時間労働がどう是正されたのかが不明です。また、セミナーは未実施のようですが、セミナーも開催した方がガイドブックも有効に使われていくと思っておりますので、是非実施してください。その他、国や東京都との連携や意識啓発の取り組みが長時間労働の是正に結びついているのかについてアンケートやヒヤリング調査で実態把握を行うなど、検証が必要だと思っております。</p>												

1 仕事と生活の両立支援推進

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

		各委員による評価											評価平均	
42 ①	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	B	B	B	C	B	B	C	C	B	B	C	3.6
特記事項 (コメント)	<p>・<u>出産支援休暇の取得率100%というのは評価できる</u>と思います。その後の育児休暇にも更につながっていくための制度の周知等が大切だと思う。</p> <p>・職員課としての実践例を示すことで、他の部署への啓発になると期待できるのでこの評価とした。</p> <p>・とりあえず<u>出産支援休暇については100%取得率であり評価できる</u>。育児休業取得についても鋭意努力していただきたい。</p> <p>・<u>若い男性職員に家事・育児への参画が浸透しているのは大きな成果</u>だと思います。このことが、次第に女性の働きやすさ、更に女性職員の管理職増加につながっていったら嬉しいです。</p> <p>・<u>男性の出産支援休暇取得27人(100%)は評価できる</u>。</p> <p>・29年度は育児休業取得者の増加を目指してください。</p> <p>・<u>出産支援休暇の取得率が100%になったことや男性の育児休業取得者がいたことは、組織として男性職員に対する子育てへの理解度が高まった結果</u>だと思われるので、大いに評価できます。</p> <p>今後も、育児休業取得者を増加に向けて、組織内の理解度がさらに高まるよう努めていただきたいと思います。</p> <p>・<u>出産休暇の取得率100%は評価する</u>。しかし、<u>育児休業取得対象者がわからないが、取得者2人はまだまだ低い水準</u>と思います。本人の意識啓発よりも職場環境の整備やサポート体制の構築等が必要と思います。</p> <p>・<u>成果が出ているのでこの評価とした</u>。</p> <p>できれば、子供が生まれた時だけでなく、<u>子育て中(6歳未満ぐらいまで)の男性職員が家事・育児参画できるような対策(例えば、気兼ねなく定時で帰ることができるような職場風土づくりなど)も立てて欲しい</u>。</p> <p>・<u>出産支援休暇制度の取得率が100%を達成したのでこの評価にしました</u>。今後は、育児休業取得者の増加に向けて取組を強化して欲しい。なぜ取得していないのか対象者の声を聞いて改善して欲しい。</p> <p>・<u>出産支援休暇の取得率100%は活動の成果</u>と思います。男性職員の育児休業取得は残されている職員の長時間労働をもたらしてしまう可能性などの問題もあるかと思いますが、ワークライフバランスの推進には男性職員の子育て等に対する意識改革は必要ですので、育児休業の数日間有給化など育児休業取得者を増やすための検討・工夫をお願いします。</p>													
判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>出産支援休暇の取得率が100%であり、若い男性職員に家事・育児への参画が浸透しているので、この評価としました。このことが、女性の働きやすさや管理職増加につながって欲しいと思います。</p> <p>一方で、男性の育児休業取得者について対象者が何人か不明ですが2人は少ないと思います。本人の意識啓発よりも職場環境の整備やサポート体制の構築が必要だと思います。また、子どもが生まれたときだけでなく、子育て中の男性職員が家事・育児参画できるよう、定時退庁できる職場の風土づくりなどの対策も行って欲しいです。対象者へアンケートを実施など、引き続き、育児休業取得者を増やすための検討・工夫を行ってください。</p>													

2 子育て支援

(1) 保育サービスの充実

		各委員による評価										評価平均	
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	B	C	C	B	D	C	C	C	C	C	3.1
特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所定員が増えてはいますが、待機児童数もまだまだ少ない数とは言えない。増加している保育需要に対応できる施設の整備を引き続きお願いしたい。</li> <li>・一定の結果は得られていると思うが、あと一步の着実な対応が求められる。</li> <li>・定義の変更があったものの依然として高水準で推移しており、対応が求められる。</li> <li>・日経新聞9/1版にも掲載がありましたが、待機児童は未だに26000人、保育支援課ご自身で評価を2とされているように、施設を増やしてもそれだけではなかなか解決しない大きな問題だと思っております。</li> <li>・28年度の定員増目標に対して、実際に定員が何人増えたのかがわからない。</li> <li>・29年度は施策を進め、定員増を実現してほしい。</li> <li>・待機児童の解消は、仕事と育児の両立において、重要な取組の一つであり、着実に計画目標を達成していることについては大いに評価できますが、早期解消に向けて計画の前倒しなど更なる施策の推進を期待しています。</li> <li>・毎年の保育所新設にもかかわらず、流入人口の増加や待機児童の定義変更（拡大）に伴い、依然として待機児童は増加している。今後保育所の新設だけでなく、既存幼稚園の延長保育やこども園の開設等を推進する施策の検討を進めてください。</li> <li>・待機児童数の増加は、府中市が子育てにふさわしい街として人気のある裏返し、大変とは思いますがぜひ努力を続けてほしい。</li> <li>・待機児童の計算方法の変更による増加なので、評価は現状維持とした。</li> <li>・待機児童数に対して改善数が少ないのでこの評価にしました。待機児童問題が解決しないと女性が働きに出られないので、早急な対応を求めたい。目標値も少なすぎると思います。</li> <li>・待機児童削減に向け着実に計画を実行されていますが、まだ待機児童がいる状況ですので、この評価としました。引続き、各機関との連携や、廃校などの施設活用等新たな対応策を検討するなど、低年齢児保育の充実に努めてください。</li> </ul>												
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>入所定員が増えており、成果は認められるためこの評価としました。 この問題が解決しないと女性が働きに出られないため、引き続き定員増（特に低年齢児）に努めてください。また、定員増以外にも延長保育やこども園の開設を推進するなどの施策の検討を進めてください。</p>												

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

（1）政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定の場に男女がともに参画できるようにします。また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠を活用するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。また、様々な手段による広聴活動の充実を図り、多くの意見を収集します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			28年度計画	28年度の数値目標	28年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	29年度計画	数値目標
1	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	政策課	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。	第6次総合計画前期基本計画で明記している「35%」とする。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」のとおり、附属機関等の委員の選任に際しては、女性委員の割合が全体の35%以上となるよう努めた。なお、28年度に設置していた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり。（女性委員の割合（全体）：32.5%）	2	平成27年度実績より女性委員の割合が0.7%増加した。今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。	第6次総合計画前期基本計画で明記している「35%」とする。
2	すべての審議会等に女性委員の登用	政策課	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	女性委員を登用する附属機関等を90%以上とする。	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全58機関のうち52機関で女性委員を登用した。（89.7%）	2	平成27年度実績より女性委員を登用した審議会等の割合が5.8%増加した。特定の専門性が求められる分野の附属機関等については、女性の割合が少ないことから、女性委員を登用することが難しい状態ではあるが、今後とも附属機関等の委員の委嘱時に、女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	女性委員を登用する附属機関等を93%以上とする。
3①	公聴活動の充実	広報課	市長と語る会、市政世論調査を実施する。	数値目標は困難。男女共同参画に関する意見等を聴取する。	直接的に男女共同参画社会に関わるテーマではなかったが、「スポーツタウン府中の実現を目指して」、「支えあいのまちづくりの促進」をテーマとして市長と語る会を計9回行った。	3	市政世論調査では、これまで平成25年度、26年度に男女共同参画社会を設問に取り上げており、市民の意見要望の把握に一定の成果がある。	市長と語る会、市政世論調査を実施する。	数値目標は困難。男女共同参画に関する意見等についても聴取できるよう検討する。
3②	公聴活動の充実	地域コミュニティ課	市政世論調査にて女性問題に関する調査が実施可能か検討する。	数値目標は困難	パートナーに対する暴力・人権侵害について市政世論調査を行った。 ・暴力・人権侵害を受けたことがある 10.7% ・相談したことがある 23.9%	3	計画改訂年度における市民意識調査等の実施に向けた具体的な検討が必要である。	市政世論調査にて男女共同参画に関する調査が実施可能か検討する。	数値目標は困難

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:2	改善策等の提言
D	「男女両方を含む附属機関等を90%以上とする」という数値目標に届いていないこと、女性委員の割合が全体で31.8%と、H26年度の32.2%より減少していることからこの評価としました。計画には「最終的に女性の委員がいない審議会をなくすことを目指します。」とありますので、前年と同じ数値目標ではなく、暫時引き上げていくようにしてください。 なお、女性の委員がいないのは、まちづくりや都市計画に係る審議会ですが、これらにも女性の視点を取り入れるべきであり、関係団体からの選出だけでなく、女性公募委員の登用も必要と考えます。あと一歩具体的な改善内容の提示を期待するとともに、次回の改選時には女性の委員を必ず入れ、女性のいない審議会等を無くすよう要請します。府中市は人材が豊富であると思しますので、もっと女性の委員を増やす努力をお願いします。 ヒアリングに応じていただいた内容を活かし、今後の実績値のアップに期待します。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
第6次総合計画前期基本計画では目標値を35%としているため、今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知を徹底するとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努めます。 また、女性委員がいない審議会等については、改善策の提言を受け、目標値を引き上げるとともに、上記と同様の対応をしていきます。

**目 標**

I あらゆる分野における男女共同参画

**課 題**

1 社会・地域における男女共同参画

(2) 人材育成と活動支援

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、自己啓発機会や情報提供の充実を図るとともに、男女共同参画に係る市民活動を支援します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
4	市民の自主的学習活動の援助	地域コミュニティ課	フォーラム参加団体が年々増加し、講座数の増加とともに参加者数も増加傾向にある。今後は各講座の参加者数を増やすことに努める。 女性センター登録団体に対する活動場所の提供や市民企画講座については引き続き行い、団体支援に努める。	男女共同参画推進フォーラム来場者数800人 市民企画講座応募団体10団体	女性センターの施設を登録団体に無料で利用可能としている（28年度登録団体数 124団体）  第30回男女共同参画推進フォーラムを2日間開催し、907人の来場があった。  男女共同参画市民企画講座事業において、11企画の応募があり、8講座を実施した（受講者延べ251人、うち男性30人）  子育てイベントを登録団体と保育支援課、府中恵仁会病院と共催で企画し、0～3歳児を対象の親子参加型のイベントを実施した。（参加者462人、うち男性91人）	4	フォーラム来場者数は、2日間開催で、907人と昨年度より減少したが、参加団体数は増加しており、男女共同参画に対する市民の意識は高いと捉えている。今後は個々の講座への参加者数の増加が課題となる。 市民企画講座については、参加申込み団体が増える中で、基準や予算の検討が必要である。 子育てイベントは男性の参加が1.5倍の増加となっており、男性の育児参画の促進につながっていると考えられる。	フォーラム参加団体が年々増加し、講座数の増加とともに参加者数も増加傾向にある。今後は各講座の参加者数を増やすことに努める。 女性センター登録団体に対する活動場所の提供や市民企画講座については引き続き行い、団体支援に努める。	男女共同参画推進フォーラム来場者数1,000人 市民企画講座応募団体14団体
5	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	地域コミュニティ課	登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座を実施する。	数値目標を立てることは困難だが、交流会や共催講座等、女性センター登録団体と協力して講座を実施する。	登録団体交流会 1回 受講者80人（うち男性10人）  男女共同参画推進フォーラム参加者 907人  登録団体共催講座 8講座 延べ17回 参加者994人（うち男性136人）	3	登録団体交流会を1回、男女共同参画推進フォーラムを2日間（27講座＋作品展示）、登録団体共催講座を8講座（延べ17回）実施した。 フォーラムでは各講座の参加者の増加に努める。登録団体共催講座では、講座実施後の振り返りとフィードバックの仕組みを整える。	登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座を実施する。	数値目標を立てることは困難だが、交流会や共催講座等、女性センター登録団体と協力して講座を実施する。
		協働推進課	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	センター登録団体数140団体を目標とする。	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図るため、新たな施策を実施した。	3	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に様々な支援施策を行った。	平成29年度より指定管理者業務となり、指定管理者のノウハウを生かし、市民活動センタープラッツを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	市民活動センター登録団体数140団体を目標とする。
6	市民との協働事業の推進	協働推進課	企画提案型事業を継続して実施する。また、市民協働まつりは、市民協働のさらなる推進・啓発を図るため、新たな催しを企画、実施する。	企画提案型事業応募事業数10事業。市民協働まつりは、1万6千人の来場者数を目標とする。	市民団体の企画提案型事業として市民活動支援事業（8事業）を実施し、補助金を交付した。また、市民やNPO団体からの推薦者で構成される市民協働まつり実行委員会と協働し、イベントを実施した。（来場者数1万6千人）	3	企画提案型事業は、NPOの特性を生かし公益につながる事業を展開することができた。また、市民協働まつりは、参加団体を主体とした運営を進めることができ、来場者数も目標値を達成したため、3とした。	企画提案型事業を、指定管理者業務として、助成金として継続実施する。また、市民協働まつりも指定管理者業務として、市民協働のさらなる推進・啓発を図るため、指定管理者のノウハウを生かし、新たな催しを企画、実施する。	企画提案型事業応募事業数10事業。市民協働まつりは、1万7千人の来場者数を目標とする。
7	自主グループとの共催講座の開催	文化生涯学習課	公民館講座は、各文化センターにて企画・実施しているため自主グループとの協働を促していく。	11講座（各センター1講座程度）	公民館講座の中で、自主グループのメンバーを講師とするなど、市民協働による講座を開催した。	2	目標値に到達しなかったが、今後も各圏域において、市民協働の視点を取り入れた講座の企画及び実施を推進する。	公民館講座は、各文化センターで企画・実施しているため、文化センターとも連携をとりながら、自主グループとの協働を推進していく。	11講座（各文化センター1講座程度）
8	男女共同参画関係会議への参加促進	地域コミュニティ課	国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムへ市民団体の派遣を検討している。	なし	男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員を派遣した。 国立女性教育会館フォーラム 3名	3	予算等の関係により、関係会議への派遣回数1回であったが、市民が全国規模のフォーラムに参加し、その内容を多くの方々に周知することができた。	国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムへ市民団体の派遣を検討している。	派遣回数1回を継続

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準=100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分業意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
9	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため継続して実施をする。	前年対比で述べ参加数が95%を割らないようにしたい。	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して地域の各種団体等の方々や年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。  実施回数 4,443回 延べ参加者数 320,890人  コミュニティ協議会役員男女比 男性 336人 (63%) 女性 197人 (37%)  コミュニティ文化祭実行委員男女比 男性 3人 (14%) 女性19人 (86%)  ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 男性 2人 (9%) 女性20人 (91%)	3	今後も男女・年代を問わず、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため実施を継続する。さらにより多くの方が参加できるように地域の特性生かしながら内容や方法を検討する。日頃文化センター及び行事に参加していないの方々に参加してもらうことが課題である。	地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため継続して実施をする。	前年対比で述べ参加数が95%を割らないようにしたい。
10	社会教育関係団体の託児室利用援助	文化生涯学習課	従来どおり制度は存続しているが、廃止をも視野にいれ事業のあり方を検討する方針であった。しかし、平成28年4月に制度を使う見込みのある団体が登録をしたため、グリーンプラザの存続する限りは支援を継続する。	対象団体が1団体であることから、月2単位の支援を目標とする。	2件22人	1	育児をしながら学習する意欲のある市民のための事業であり、目標値程度に実績があったが、平成27年4月時点で助成対象団体はゼロとなった。しかし、平成28年4月に1団体が結成され、実績があった。	府中グリーンプラザ託児室を使用しているため、平成29年度をもって終了する。	対象団体が1団体であることから、月1単位の支援を目標とする。
11①	ボランティア活動の支援	協働推進課	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	センター登録団体数140団体を目標とする。	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図るため、新たな施策を実施した。	3	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に様々な支援施策を行った。	平成29年度より指定管理者業務となり、指定管理者のノウハウを生かし、市民活動センタープラッツを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	市民活動センター登録団体数140団体を目標とする。
11②	ボランティア活動の支援	地域福祉推進課	①ボランティア・協力会員入門研修 ②ボランティア専門講座 ③夏のボランティア体験学習 ④企業研修への協力 ⑤福祉協力校連絡会 ⑥児童生徒のボランティア活動紹介展 ⑦教職員に対する研修会 ⑧出張ボランティア教室 ⑨災害ボランティアの推進	①ボランティア・協力会員入門研修 年12回 ②ボランティア専門講座 年1回 30名 ③夏のボランティア体験学習 445名 ④企業研修への協力 年1回 ⑤福祉協力校連絡会 年2回 40校 ⑥児童生徒のボランティア活動紹介展 年2回 ⑦教職員に対する研修会 年1回 50名 ⑧出張ボランティア教室 80回 4,400名 ⑨災害ボランティアの推進 年3回	府中ボランティアセンターを運営し、ボランティア活動に関する支援と、研修・講座・体験会の開催によるボランティア養成、福祉教育・啓発活動を推進した。	3	福祉のボランティア活動に対するニーズや参加者意識が多様化していることに伴い、施設でのボランティア活動にとどまらず、地域における市民の自主的なボランティア活動の充実を図る。	府中ボランティアセンターにおいて活動に関する相談・紹介・情報提供を実施するとともに、広くボランティア活動を通じて地域における福祉活動の中心的役割を担う人材の養成を継続する。	地域なんでも相談員養成研修(基礎編・応用編・専門編) 開催：全10回程度 参加者：各回30人程度

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
11③	ボランティア活動の支援	文化生涯学習課	前年度と同一回数、同内容の講座を開催する予定だが、参加人数の少ない講座については、精査する。	参加人数が多かった26年度実績を目標値とする。 ボランティア研修 1講座1回 約50人 生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座 5講座 20回 約140人	学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。ボランティア活動室を提供。 ボランティア研修 1講座、2回、延13人 生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座・フォローアップ講座 5講座、20回、延123人	2	講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど研修の成果が出ている。 ボランティア団体の成熟に伴い、従来市が実施してきた各種研修を当該ボランティア団体が自主的に開催できるようになっており、指定管理者と協働しながら学習センターにおいて活動した。 今後、ボランティア研修講座のあり方についてやファシリテーターやサポーターの実践の機会を増やす取組みを進めたい。	前年度と同一回数、同内容の講座を開催する予定だが、参加人数の少ない講座については、精査する。	参加人数が多かった26年度実績を目標値とする。 ボランティア研修 1講座1回 約50人 生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座 5講座 20回 約140人
12	生涯学習セミナーの開催	文化生涯学習課	基本的に前年度と回数、規模種別等レベルでの開催を目指す。	27年度実績と同規模を目標とする。(26・27年度はほぼ同水準)	教養講座 204講座 延24,456人 スポーツ講座 294講座 延40,352人 ※上記の講座に下記の講座を含む。 ・大学連携講座 4講座(外語大・農工大・明大) ・芸術劇場等他文化施設連携講座 4講座 ・市民企画講座 5講座 ・ボランティア企画講座 26講座	3	指定管理者に移管したことにより民間のノウハウが発揮されている。 新規利用者の開拓と市民ニーズにより応えた講座等の企画が今後の課題として挙げられる	基本的に前年度と回数、規模種別等レベルでの開催を目指す。	28年度実績と同規模を目標とする。
13	生涯学習サポーター制度の充実	文化生涯学習課	実施回数及び登録者数の増	前年度維持を目標とする。 登録者 81人	29年3月末現在登録者 68人 28年度派遣依頼件数 10件	2	前年度と比較すると登録者数が減少している。 依頼件数は増加している。	実施回数及び登録者数の増	登録者数は平成27年度維持を目標とする。 登録者 81人 派遣依頼件数 10人以上
14	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	文化生涯学習課	修了者及び新規登録者の増	修了者10人 登録者5人	28年3月末現在登録者 2,159人 28年度中修了者 8人 28年度登録者 3人	2	生涯学習活動への参加の動機としては、ある程度の成果を上げているが、新規登録者数は減少しており、この制度の目新しさが欠けている。	修了者及び新規登録者の増	修了者10人 登録者 5人
15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	文化生涯学習課	27年度並に実施する。	実施回数が多いことを目的とする事業ではないが、40回程度を目標とする。	市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、市の業務などについて講座を実施した。 設置講座数53講座、実績42回、受講者数1,126人	3	講座のコースは身近なものから専門的なものまでラインナップが充実している。 防災・健康・福祉についてが人気となっている。 27年度と比較すると、実施回数も受講者数も増加している。	28年度並に実施する。	実施回数が多いことを目的とする事業ではないが、40回程度を目標とする。
16	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施	文化生涯学習課	特に見直しは無い。	前年度維持を目標とする。	知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として実施する。 18回、延べ出席1,091人	3	ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。定員を超えて参加を受入れており、運営体制を十分なものにするためのスタッフの増員が課題となっている。	実施回数の見直しを行った。 年間16回	実施回数の見直しに伴い、延出席人数の減少が見込まれるが、1,000人程度を目標とする。

**目 標** I あらゆる分野における男女共同参画

**課 題** 1 社会・地域における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(4) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日ごろから地域のつながり、助け合いによる防犯活動を支援します。  
 また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違い等を踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組みます。  
 さらに、地域の様々な団体が協働で取り組む防災訓練を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	昨年度に引き続き、女性が参加しやすい講習会を企画する。	昨年度と同等以上の女性参加率を目標とする。	地域安全リーダー講習会を実施した結果、本年度も役3割女性の参加があった。その内の1人は40歳代前半であり、今後は若い世代が期待される。	3	依然として参加者からは、講習内容が非常に良かったとのアンケート結果が得られ、地域安全に貢献したいという意見が多数寄せられた。	女性が参加しやすく、若年層に興味を抱かされるような講習会を企画する。	3割以上の女性参加者と、若年層の参加者を増加させることを目標とする。
18	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	各小中学校の避難所管理運営マニュアルの策定については、平成28年度中に全校策定を目指す。学校、地域と連携し避難所開設に向けた会議や訓練を推進する。	マニュアル策定100%会議、訓練の実施60%	各小中学校の避難所管理運営マニュアルの策定については、全校策定が完了しました。また、避難所運営連絡会等においては、女性にも運営に携わってもらうなど、女性の視点も取り入れた連絡会を実施しました。	3	マニュアルの策定については、全校策定が完了しました。今後は女性の視点を多く取り入れたマニュアルとなるよう努めていきます。	各学校における避難所運営連絡会等や、避難所運営訓練の運営等に女性が携われる体制を目指します。	女性の避難所運営連絡会等への参加率：40%
19	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	28年度は、新たに標章等を作成するとともに、青少年対策地区委員と連携しながら、加入依頼を強化していく。	青少年健全育成協力店への加入店舗数を160店とする。	地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ100店、酒店33店、たばこ店3店、たばこ・酒販売店2店、書店4店、ビデオ店4店、ゲーム店3店、カラオケ店2店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の計153店舗を指定し、体制の充実を図った。 青少年健全育成協力店研修会を年1回実施した。 加入店に対し、府中市青少年健全育成広報紙を配付した。	3	平成27年度から比べて、青少年健全育成協力店への加入店舗数を9店増やすことができた。コンビニエンスストア等、閉店や新規開店が多い店舗については、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。	29年度は、新たに標章等を作成するとともに、青少年対策地区委員会と連携しながら、未加入店舗の把握と併せて加入依頼を強化していく。	青少年健全育成協力店への加入店舗数を170件とする。



**目 標** I あらゆる分野における男女共同参画

**課 題** 1 社会・地域における男女共同参画

(5) 市職員等の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。  
市職員・教職員に対して、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度			担当課評価	評価の内容と今後の課題	29年度	
			計画	数値目標	取組と実績			計画	数値目標
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	職員課	引き続き性別や年代にとらわれなく、個人の能力と適性に応じた職員配置、業務分担に努める。	数値目標設定不可	業務分担が性別や年代により固定化しないよう、個人の能力や適性に応じた職員配置と業務分担に努めた。	3	業務分担については、従来から特に意識せずとも、性差や年代によることのない、個々の能力や得意分野を活かせる職員配置を行っていることから、当該項目における評価の意義が薄れてきている。	引き続き性別や年代にとらわれることなく、個人の能力と適性に応じた職員配置と業務分担に努めていく。	数値目標設定不可
21 重点項目	女性職員の参画意識の向上	職員課	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げ、当該目標を達成するための取組として、昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の充実による昇任意識の向上等を位置づけていることから、当該行動計画の推進とあわせ、参画意識の向上に努める。	昇任試験の受験率を向上させるとともに、女性管理職の増加を目指す。	女性職員を多様なポストに配置するため、昇任試験制度に一部選考方式を導入したほか、女性職員のキャリア形成支援を目的とした女性職員キャリアデザイン研修を実施した。  【平成28年度実績】 ①昇任試験 ・女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 22.2%（前年度29.2%） (2)係長級（監督職） 13.2%（前年度10.4%） ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 2人（前年度2人） (2)係長級（監督職） 14人（前年度3人） ②研修 ・実施回数 1回 ・対象者 入庁6～20年目までの女性職員 ・参加者 19人	3	昇任試験に一部選考方式を導入したことにより、これまで以上に女性職員の任用が可能となった。 特に、女性管理職は前年度の13人から14人に、係長職は前年度の36人から47人へと、合わせて12人増となっている。 その一方で、意識啓発の研修等を実施するも、管理職試験の受験率が伸び悩んでいるため、仕事と家庭を両立できる支援策を講じるとともに、引き続き研修を実施し、昇任意識の向上を図っていく必要がある。	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げていることから、引き続き昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の実施による昇任意識の向上等を図りながら、当該行動計画の推進とあわせ、参画意識の向上に努める。	平成29年4月1日時点における「管理的地位にある職員に占める女性割合」が11.2%であることから、目標値である20%以上の達成に向けて、昇任試験の受験率の向上を図りながら、女性管理職の増加を目指す。
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	継続的に担当課との共催で講演会を実施する。	担当課と共催で、講義及びグループディスカッション形式での講演会を実施した。  【平成28年度実績】 ・実施回数 1回 ・参加者 42人 (男性23人 女性19人)	3	全職員を対象とした講演会を実施し、男女平等、男女共同社会づくりについての意識づけを行った。今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	継続的に担当課との共催で講演会を実施する。

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:22	改善策等の提言
C	参加人数が少ないですが、職員全体を対象に継続的に講演会を企画、運営している点は評価できるので、この評価としました。男女平等や男女共同参画社会づくりについての意識啓発が進めば、女性管理職の登用にもつながることと思います。職場内の慣行や固定的な役割分業の改善につながるよう、全職員対象だけでなく、新人研修や新任管理職研修、男性職員対象、ライフサイクル別等の研修会の実施を検討してください。また、全職員を対象にする場合にも、参加を義務付ける等の新たな手段を講じて、参加人数の増加に努め、府中市が男女共同参画宣言都市であることの認識を高めてください。 また、実施回数や参加人数の数値目標を定めるとともに、研修の目標・講師名や内容、ワーク・ライフ・バランスの実現の効果についても具体的に記載をしてください。

28年度対応	3未定・検討
--------	--------

対応内容または対応理由

平成29年度も全職員を対象に研修を実施する予定ですが、内容や講師については、担当課と調整をしながら、効果的に職員への意識啓発を図れるものとなるよう検討していきます。

重点項目:21	特記事項(コメント)
	※別紙の評価表にご記入ください

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
  - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
  - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している  
B…施策は良好に進展している  
C…現状維持  
D…施策がやや後退している

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
23	職員の意識調査の実施	地域コミュニティ課	現状の把握と意識啓発のため、平成28年度もアンケート調査を実施する。 分析がしづらかった設問については修正をする。	数値目標を設定すること になじまない事業です。	ワーク・ライフ・バランスに係る具体的な取り組みを検討するためのアンケートを実施した。  回収率 85.2%	3	具体的な取り組みの検討につながるデータを取 得できた一方で、設問によっては分析がしづらい ものもあった。	現状の把握と意識啓発のため、平成29 年度もアンケート調査を実施する。 分析がしづらかった設問については修 正をする。	アンケート回収率90%以上
24	教職員の男女平等意識の 徹底	指導室	各研修の実施	数値目標は困難	各研修の実施  若手教員育成研修会 10回 人権教育研修会 3回	3	昨年度に引き続き、研修を実施した。	各研修の実施	数値目標は困難

**目 標** I あらゆる分野における男女共同参画

**課 題** 1 社会・地域における男女共同参画

(6) 就業のための支援

就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
25	女性の就職支援講座の実施	地域コミュニティ課	今後も他共催講座として実施する。補助事業については、今後も就労担当課と調整し検討する。	講座定員の90%以上の参加者	東京しごとセンター多摩等と共催し、再就職支援セミナーを実施し、講座の充実に努めた。 「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」1回 受講者数29人  子育て女性向けセミナー 1回 受講者数20人  女性再就職サポートプログラム 5回 受講者数59人  八王子労働相談情報センター共催セミナー 2回 受講者数106人  女性のための就職支援セミナー 9回 受講者数98人	4	東京しごとセンター等との共催で再就職支援セミナー等を実施し、講座の充実に努める。	今後も他共催講座として実施する。補助事業については、今後も就労担当課と調整し検討する。	講座定員の90%以上の参加者
26①	起業のための講座の実施	地域コミュニティ課	男女共同参画推進フォーラム等市民の企画も含め、起業講座を実施する。	講座定員の80%以上の参加	市民企画講座で、起業についての講座を実施。  「自分らしい起業のしかた“第一歩”を学びませんか」 参加者 28人 うち男性 0人	3	市民企画講座で、起業についての講座を1回実施した。参加者数が定員の9割を超え、昨年度より向上している。引き続き参加者数の増加に努める。また、男性の参加者も増やす。	男女共同参画推進フォーラムや市民企画講座も含め、起業講座を実施する。	講座定員の90%以上の参加
26②	起業のための講座の実施	経済観光課	今後も、むさし府中商工会議所の事業スケジュールを踏まえ、事業の実施について協議していく。	創業支援事業計画に基づき、創業塾等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。	起業講座を継続的に実施します。	3	むさし府中商工会議所において、起業に関する講座（創業塾）を2回実施し、合計30名の参加があった。今後も、引き続き参加者数の増加に努めていく。	今後も、むさし府中商工会議所の事業スケジュールを踏まえ、事業の実施について協議していく。	創業支援事業計画に基づき、創業塾等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。
27	労働情報の収集と提供	住宅労働課	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も、情報の収集・提供を進め、幅広く活用いただけるよう努める。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をした。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布した。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行った。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。

**目 標** I あらゆる分野における男女共同参画

**課 題** 2 教育の場における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 学校における男女平等教育の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女平等教育を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難	人権教育の一環として実施。条約に関係する法律など、様々な教育活動の場面において実施。	3	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	指導室	発達段階に応じ、適切に指導していく。	数値目標は困難	発達段階に応じ、指導した。	3	今後も継続して実施。	発達段階に応じ、適切に指導していく。	数値目標は困難
29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	学務保健課	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3	各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
30 重点項目	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。	数値目標は困難	従前の指導を実施するとともに、SNS府中ルールに準じた、適切な利用を促した。	4	SNS府中ルールをもとに、28年4月に中学校生徒会が自ら行動宣言をし、生徒自ら適切な使用を心掛けるようになった。	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。	数値目標は困難
31	男女平等教育の推進	指導室	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難	人権教育の一環として実施。	3	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
32	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	学習指導要領に基づいた指導の実施。	数値目標は困難	学習指導要領に基づいた指導を実施。	3	今後も継続して実施。	学習指導要領に基づいた指導の実施。	数値目標は困難

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:31	改善策等の提言
D	どのような教育をしたのかの具体例がなく内容がわかりませんので評価することが難しく、具体的な目標も定められていないため、この評価としました。 教職員対象にアンケートを実施する等して、問題点や課題を抽出した上で、その改善につなげる努力と教職員自身が捉われているジェンダーバイアスや隠れたカリキュラムの是正に向けた努力をお願いします。 また、府中市は男女共同参画都市宣言をしていますので、男女共同参画推進モデル校を設置することはできないか検討してください。

28年度対応	3未定・検討
--------	--------

対応内容または対応理由
社会科、家庭科、保健体育科、特別の教科 道徳、学級活動など学習指導要領に示されている指導内容について、人権プログラム、学校教育編などを参照しながら、計画的に指導します。 教員アンケート、モデル校については今後研究します。

重点項目:30	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
  - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
  - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
  - B…施策は良好に進展している
  - C…現状維持
  - D…施策がやや後退している

**目 標** I あらゆる分野における男女共同参画

**課 題** 3 国際社会への貢献

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。  
また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
33	外国人相談窓口の充実	広報課	日常生活において、身近な行政機関は、市役所であり、常時相談を受ける体制を整えておくことが重要であるため、毎週月～金曜日に市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい。適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知を目標とする。	通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。  一般相談 相談件数 ①家庭生活 0件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 0件  市政相談 相談件数 ①生活環境 0件 ②くらし 2件 ③社会福祉・教育 1件 ④その他 0件 合計 3件	3	相談に来た外国人に対して、適切な助言・アドバイス等を行うことができた。	日常生活において、身近な行政機関は、市役所であり、常時相談を受ける体制を整えておくことが重要であるため、毎週月～金曜日に市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい。適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知を目標とする。
34 重点項目	在住外国人の支援	協働推進課	日本語学習会を継続して開催する。	数値目標なし	府国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した。また、学習会のうち週2回、託児を設け、子育て中の女性が学習会に参加しやすい環境を提供した。 また、府国際交流サロン、東京外国語大学との協働により、わかりやすい日本語を用いて外国人向けにごみの分別や出し方の情報をまとめ、冊子として発行した。  ・日本語学習会開催186回  ・学習者登録数 男性 199人 女性 286人	3	年間を通して日本語学習会を定期的に開催した。日本語学習だけでなく、生活上必要な情報の提供や生活支援をどのように提供するか、引き続き検討が必要である。	日本語学習会を継続して開催する。	数値目標なし
35	国際交流の推進	協働推進課	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 日本語学習会の開催。 日本語教授法研修の開催。	ボランティア新規登録者30人	友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生6名（男子1名、女子5名）をホームステイ派遣した。  府国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。また、日本語教授法研修を開催し、ボランティアを養成した。  ・ボランティア登録者数 男性 47人 女性 118人	3	ホームステイ派遣を予定通り実施し、ボランティア登録数もほぼ必要数を維持できている。 日本語教授ボランティアとして活動するにあたり、国際理解や多文化共生に対する理解等の資質を備えたボランティアの維持と確保が必要である。	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 日本語学習会の開催。 日本語教授法研修の開催。	ボランティア新規登録者 30人

重点項目:34	特記事項(コメント)
<b>※別紙の評価表にご記入ください</b>	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
  - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
  - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している  
B…施策は良好に進展している  
C…現状維持  
D…施策がやや後退している

**目 標** I あらゆる分野における男女共同参画

**課 題** 3 国際社会への貢献

(2) 平和・人権意識の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にすることを高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
36	憲法講演会の開催	文化生涯学習課	28年度は、憲法週間に合わせて広報ふちゅうで告知をし、6月4日に開催した。 また29年度の企画を進める。	講演会参加者数40名程度 (24年実績を基準としている)	28年度は、憲法週間に合わせて広報ふちゅうで告知をし、6月4日に開催した。 参加者数 31名	4	「憲法の役割は何か～政治、社会、裁判から」というテーマで実施し、実際に起こった裁判事例を取り上げて説明した。	29年度は5月23日に実施済みで、人気の講師だったため、216名の参加があった。	内容やテーマによって参加者数は増減するが、平均して50名程度の参加を目標とする。
37	平和展の開催	文化生涯学習課	28年度は、府中市平和都市宣言30周年の節目にあたるため、例年の事業に加えて、記念事業を実施する予定。 また、平和展の会場を公共施設だけではなく多摩信用金庫・株式会社フォルマにご協力いただき、多くの市民が訪れる場所を会場とする予定。	合計参加者16,000人	8月の終戦記念日や3月の東京都平和の日に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供し、現在の平和な社会を守っていくことがどんなに大切なことなのかを考えていくために実施。 28年度は平和都市宣言30周年のため、例年事業の他、植樹、平和コンサート等も実施した。 合計参加者 11,484人	3	28年度は、府中市平和都市宣言30周年の節目にあたるため、例年の事業に加えて、記念事業を実施した。	28年度に平和都市宣言記念事業も実施し、平和啓発のさらなる周知を図った。 29年度は例年事業の実施となるが、引き続き平和啓発の周知を図っていく。	合計参加者12,000人

**目 標** II ワーク・ライフ・バランスの推進

**課 題** 1 仕事と生活の両立支援推進

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働は正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。  
また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	住宅労働課	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。	今後も、情報の収集・提供を進め、幅広く活用いただけるよう努める。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努めた。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行った。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。
38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、意識啓発事業を実施する。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。  第30回男女共同参画推進フォーラム基調講演 「私の7Kライフ-男性が子育て、介護、看護、子ども会活動から学んだこと-」 受講者89人（男性17人）  職員研修「ワーク・ライフ・バランス実現のためのタイムマネジメント」（職員課共催） 受講者48人（男性32人）	3	内容の充実に努めた結果多くの市民の参加があった。今後も企画内容を工夫していきたい。 職員課共催事業についても、ワーク・ライフ・バランスの研修のあり方を検討する。	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、意識啓発事業を実施する。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上
39 重点項目	長時間労働は正の啓発	住宅労働課	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。また、関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、中小企業事業所（ワークびあ府中登録事業所）や市施設にて配布し啓発に努めた。	3	労働ガイドブックの作成・配布を行った。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。 関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:38②	改善策等の提言
C	参加者を多く集めていることは評価しますが、フォーラム基調講演の参加者のうち女性の割合が80%と高くなっています。男性の参加者が増えるようPR等において工夫してください。また、ワーク・ライフ・バランスを定着させるためには、市職員（特に男性職員や管理職）の意識改革が必要ですので、研修の内容及び男性職員の参加者を増やすための検討をしてください。 数値目標は、年に1回以上の開催となっているので、フォーラムでワーク・ライフ・バランスがテーマにならない場合も必ず他で啓発事業を行うようにしてください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由

- ①男女共同参画週間事業として、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした記念講演会を実施
- ②職員課と共催でワーク・ライフ・バランスに関する職員研修を実施予定  
次年度以降の職員研修について、より効果的なものとなるよう、庁内推進組織にて、対象や内容を検討していきます。

重点項目:39	特記事項(コメント)
	※別紙の評価表にご記入ください

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
  - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
  - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している  
B…施策は良好に進展している  
C…現状維持  
D…施策がやや後退している

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
40	事業者・労働者双方への働きかけ	住宅勤務課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や労働者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・労働者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努めた。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や労働者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・労働者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。
41	ノー残業デーの徹底	職員課	引き続きノー残業デーにおける定時退庁を徹底することで、超過勤務時間数の縮減を図り、もってワークライフバランスの推進を図る。	超過勤務時間数を縮減し、ワークライフバランスの実現を目指す。	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底を行った。  【平成28年度実績】 ・超過勤務時間数 前年度比0.9%増	3	当該取組により、全庁的な意識改革は着実に進んでいるが、平成28年度は新規業務への対応等の影響もあり、超過勤務時間数は増となった。今後も超過勤務時間数の縮減を図るため、ノー残業デーの常態化を目指して取り組んでいきたい。	ノー残業デーの継続実施に加えて、国が展開する「働き方改革」の一環として、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務形態」の導入を検討し、更なる定時退庁の促進を図る。	超過勤務時間数を縮減し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。
42① 重点項目	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	引き続き制度の周知やこれまでの事例紹介などにより、子育て等に対する男性職員の意識啓発を図る。	子どもが生まれた男性職員が必ず出産支援休暇を取得するようにするほか、育児休業取得者の増加を目指す。	職員報を活用し、出産支援休暇についての制度周知及び当該休暇取得の体験談を掲載することで、男性職員への意識啓発を図った。  【平成28年度実績】 ・出産支援休暇取得者27人（取得率100%） ・育児休業取得者2人	3	制度周知等により、出産支援休暇については取得率100%を達成するとともに、育児休業者についても2人の取得者があり、家事・子育てへの参画が促進されていると捉えている。	引き続き制度の周知や、取得事例及び体験談などを紹介しながら、育児休業取得者の増加を目指す。	子どもが生まれた男性職員が必ず出産支援休暇を取得するようにするほか、育児休業取得者の増加を目指すことで、家事・子育てへの参画を促進していく。
42②	男性職員の家事・子育てへの参画	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスについての職員研修を実施する。	職員研修出席者40人以上	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、職員課との共催で職員研修を実施した。 受講者 48人 男性 32人	3	NPO法人ファザーリングジャパン理事の東浩司氏を講師に迎え、ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施した。	ワーク・ライフ・バランスについての職員研修を実施する。	職員研修出席者50人以上

重点項目: 42①	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
  - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
  - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している  
B…施策は良好に進展している  
C…現状維持  
D…施策がやや後退している



**目 標** II ワーク・ライフ・バランスの推進

**課 題** 2 子育て支援

(1) 保育サービスの充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、待機児童の削減等、保育サービスの充実を図ります。また、在宅で子育てをする家庭を支援するため、一時預かり等のサービスを提供します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
43	一時預かり・特定保育事業の拡充	保育支援課	府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。 また、幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり事業を実施する。	私立保育園…17か所 認証保育所…9か所 私立幼稚園…2か所	母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。 また、定期利用保育事業を利用する保護者に対して利用料の一部を助成した。  【実施施設数及び利用実績】 (一時保育) ・私立保育園…19か所 ・認証保育所…8か所 ・延利用人数…9,210人(定期利用保育) ・私立保育園…17か所 ・延利用人数…14,679人 ・延助成人数…371人	3	27年度に策定した府中市子ども・子育て支援計画に基づき、サービス提供体制の確保等に努め、保護者の多様な保育ニーズに応えることで、利用人数の増加につながった。 また、幼稚園における一時預かり事業の実施に向け取り組んでいく。	府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。 また、幼稚園における在園児を対象とした幼稚園型一時預かり事業や非在園児を対象とした緊急一時預かり事業を実施する。	私立保育園…18か所 認証保育所…9か所 私立幼稚園…4か所
44	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	2施設の継続実施	病児保育利用延人数 800人	実施施設数 ・延利用人数…686人 ・文書料助成件数…88件	3	2施設で事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。	2施設の継続実施	病児保育利用延人数 800人
45 重点項目	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	今後も引き続き府中市子ども・子育て支援計画に基づき、私立の認可保育所等の整備を進め、低年齢児の受入拡大を図ります。	平成29年4月1日において、対前年度同环比で次のとおり低年齢児の定員増を図るための施設整備等を進めます。 0歳 4人増 1歳 24人増 2歳 24人増	依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、平成29年4月の開設に向けて、私立の認可保育所2施設と事業所内保育事業1か所の開設準備を進めた。 ■認可保育所所定員（平成28年4月1日現在運用定員） 0歳 370人 1歳 717人 2歳 852人	2	平成29年4月1日現在の待機児童数は383人とされており、主な増加原因は待機児童の定義変更によるものの、依然として低年齢児の待機児童が生じているため、その対応を図る必要がある。	府中市子ども・子育て支援計画における計画値を超える保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、施設整備を行う。	平成30年4月1日において、対前年度同环比で次のとおり低年齢児の定員増を図るため、施設整備を進める。 0歳 5人増 1歳 40人増 2歳 33人増
46	延長保育の拡充	保育支援課	延長保育実施保育所数 19時 30か所 20時 13か所 22時 2か所	19時以上の延長保育全保育所	延長保育実施保育所数 19時 30か所 20時 13か所 22時 2か所	3	公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。	延長保育実施保育所数 19時 32か所 20時 13か所 22時 2か所	19時以上の延長保育全保育所
47	認証保育所のサービスの充実	保育支援課	認証保育所所定員数（28年4月1日現在） 555人	平成29年度目標認証保育所所定員 555人（暫定値）	認証保育所所定員数（28年4月1日現在） 555人	3	認可保育所の待機児童が生じている中、引き続き拡大を図っていく。	認証保育所所定員数（29年4月1日現在） 558人	平成29年度目標認証保育所所定員 558人（暫定値）

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:45	改善策等の提言
C	待機児童削減に向けて、認可保育園の開設についての計画を実行し、受け入れ可能な児童数を着実に増やしていますが、まだ低年齢児の待機児童が残っているため、この評価としました。 潜在的待機児童が増える中、緊急性の高い項目でもありますので、引き続き、民間事業者との連携や市独自の新たな対応策を進める等、特に低年齢児の待機児童の早期解消に努めてください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由

府中市子ども・子育て支援計画上では、平成30年4月の認可保育所(3施設)開設により、施設数及び待機児童解消の目標値は概ね達成される見込みですが、依然として高い保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、今後も施設整備を行っていくほか、平成29年10月開設の認証保育所の開設準備を進める等、特に低年齢児の待機児童解消に向けた取り組みに努める予定です。

重点項目:45	特記事項(コメント)
<b>※別紙の評価表にご記入ください</b>	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
  - ・担当課の自己評価は適切に行っているか
  - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している  
B…施策は良好に進展している  
C…現状維持  
D…施策がやや後退している